

わかやま 県議会 だより No.24

平成26年【2014】
5月11日発行(年4回発行)



わかやま
ing
和歌山の現在進行形

紀三井寺公園陸上競技場
(和歌山市)

紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会 来年開催!
第70回国民体育大会「紀の国わかやま国体」が平成27年9月26
日から10月6日まで、第15回全国障害者スポーツ大会「紀の国
わかやま大会」が平成27年10月24日から10月26日まで、それ
ぞれ県内市町村において開催されます。

2月定例会号

主な記事

2~3面 平成26年2月定例会の概要

4面 議会活動の紹介
県議会からのお知らせ

開催には、運営経費、運営スタッフやボランティア、交通規制、医療救護体制など、様々な課題がありますので、開催の可能性について、今後研究していきます。

開催には、運営経費、運営スタッフやボランティア、交通規制、医療救護体制など、様々な課題がありますので、開催の可能性について、今後研究していきます。

問 日本での開催シーズンの幕開けは出雲駅伝であるが、シーズンの締めくくりにして高野・熊野世界遺産を活用した駅伝大会を開催してはどうか。

答 全国各地でマラソン大会や駅伝大会が数多く開催され、健康志向の高まりを追い風に空前のブームとなっています。高野熊野駅伝大会の開催については、「世界遺産・熊野古道」という魅力を生かして本県をPRし、県内外から多くの参加者や観光客を誘致できるものと考えています。

問 国体開催を控え、県内のスポーツ施設が充実している。東京オリンピック、ラグビーワールドカップ日本大会の開催が決定しているが、これらに向けて国外からの合宿誘致活動をもっと推し進めてはどうか。

答 国際合宿誘致は、大変魅力があると考えています。日韓ワールドカップサッカーではデンマークチームが、北京オリンピックではフランス陸上競技チームが和歌山で合宿を行っており、子供たちにもよい刺激になりました。

来年の国体開催により施設も充実し、また、県民の方々のおもてなしの心もさらにレベルアップが図られていると考えられます。これらを売りに様々なルートを開発し、誘致につなげていきます。

来年の国体開催により施設も充実し、また、県民の方々のおもてなしの心もさらにレベルアップが図られていると考えられます。これらを売りに様々なルートを開発し、誘致につなげていきます。

問 出張理美容が認められる例外的な場合として、「疾病等の身体的理由で理美容所に来ることができない場合」が定められています。さらに、本県では「移動手段を確保できない場合」を定めていますが、中山間地域の方の利便性等を考慮し、より明確な基準を検討していきます。

問 和歌山市駅前の商店が次々と閉店していく中で、孫市祭りなど、まちおこしに頑張っている方々がいる。住民合意や住民参加のもとでの駅前周辺のみちづくりの取組はどうか。

答 和歌山市駅周辺については、まちの活力やにぎわいが失われていくことが懸念されます。まちなかの再生に当たっては、多くの市民の方々に御参加いただくことが大事であり、現在、周辺再開発に向けて、南海電鉄を中心に、県、市、関係機関とも連携しながら、にぎわい空間の創出や交通結節点の強化など、様々な検討を進めています。

問 旧県会議事堂「一乗閣」保存整備について、耐震化対策、またバリアフリー対策は、どのように取り組むのか。

答 旧県会議事堂の保存整備は、外観やデザイン、部材等、文化財上の価値を損わないよう配慮しながら、耐震対策を進めています。議事堂内外の各設備は、高齢者や身体障害者の方々も気軽に来場し利用していただけるよう、スロープや障害者用トイレの設置等、バリアフリー対策を講じる予定です。

問 過疎化により理容所や美容所が閉鎖される地域がふえている中、高齢化や病気などで理美容所に行くことが困難な住民がいる。出張理美容が認められる基準を明確にし、もっと利用しやすいようにすることが必要ではないか。

答 出張理美容が認められる例外的な場合として、「疾病等の身体的理由で理美容所に来ることができない場合」が定められています。さらに、本県では「移動手段を確保できない場合」を定めていますが、中山間地域の方の利便性等を考慮し、より明確な基準を検討していきます。

問 県立医科大学のスポーツ医科学研究拠点「みらい医療推進センター」(フォルテワジマ5階)について、国体後も将来にわたってさらなる充実と情報発信による利用拡大が必要と考えるが、知事の所見はどうか。

答 みらい医療推進センターは全国に誇れる研究施設であり、国体後は、来るべき東京オリンピック・パラリンピックに向けてのトップアスリート育成や広く障害者スポーツの振興拠点としての事業展開を県立医科大学に期待します。

問 県立医科大学では、平成22年に、会計検査院から1億3300万円の不適正経理の指摘を受け、51人を超える処分者を出し、平成24年、そして最近も補助金の不正受給の報道があった。大学のコンプライアンスの取組はどうなっているのか。

答 今回再び研究費の不適正事案が発生したことについて、深くおわび申し上げます。現在、国の指導のもと、事務局に物品検収所を新設し、一元的な納品確認を行っています。また、平成22年設置の監査室を平成24年には危機対策室に改組し、人員、体制の強化を図りました。さらに、コンプライアンス研修に今回の不適正事例を取り入れるなど、内容を見直し、法令遵守意識が学内関係者の全員に定着するように取組を進めていきます。

平成26年度 当初予算案を可決

一般会計当初予算額 5,681億円

『安全と安心』の政策、『未来への投資』の政策を柱に施策を推進



一歩前へ!
誇れる故郷に

